

—委託事業—

三重県委託事業

- 障がい者就業・生活支援事業
- 障がい児等療育相談支援事業
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業（ピアサポートモデル）

市町委託事業

- 基幹相談支援事業【いなべ市・東員町・木曽岬町】
- 相談支援事業【桑名市】

三重労働局委託事業

- 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）

—指定事業—

- 指定特定相談支援事業
- 指定障害児相談支援事業

障がい者総合相談支援センター

そういん

〒511-0061

三重県桑名市寿町3丁目11番地

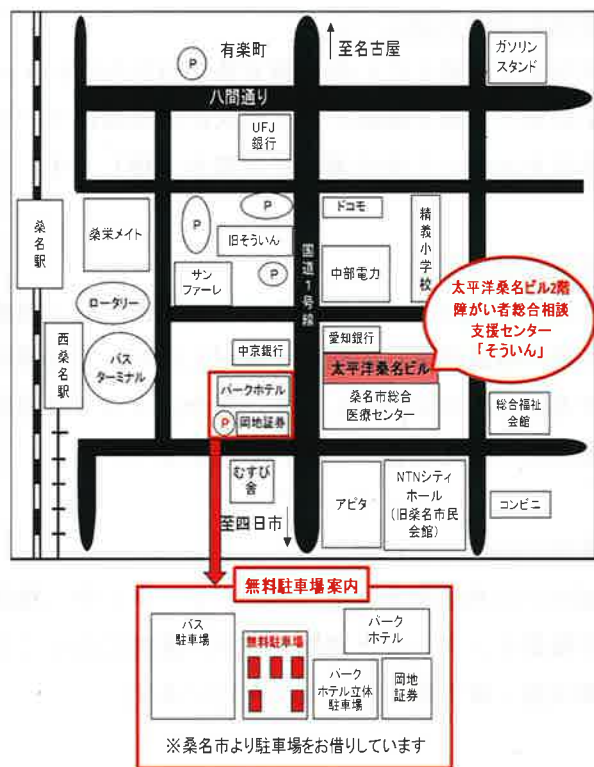
太平洋桑名ビル 2階

TEL 0594-27-7188

FAX 0594-24-6777

メール souin@rhythm.ocn.ne.jp

交通アクセス



交通のご案内

近鉄名古屋線・養老線・JR関西線 桑名駅下車
東口より 徒歩5分

三岐鉄道北勢線 西桑名駅下車 徒歩5分

三交バス 桑名駅より徒歩5分

車でお越しの際はサンファール、有楽町などの有料駐車場、または、上記駐車場をご利用ください。

ご不明な点は電話でスタッフにお尋ね下さい。

車椅子で来所の際は、事前にお電話にてご連絡下さい。

障がい者総合相談支援センター

そういん



ご利用案内

この事業は、三重県、桑名市・いなべ市木曽岬町・東員町から委託を受け実施しています。

— そういん案内 —

開所時間 **AM 8 : 30 ~ PM 17 : 00**

※開所時間外は緊急時のみの対応となります。

開所日 年末年始以外は土日・祝祭日も開所

※まずはお電話にてご相談下さい。

利用対象 桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町にお住まいで、身体・知的・精神に障がいのある本人または家族



利用登録について

相談をする中で継続した支援が必要な場合は利用登録申し込みをしていただきます。

相談・登録は無料です。

※主治医の意見書を提出していただくこともあります。

利用の拒否について

利用登録後、支援計画や主治医の治療方針に反する行為が何度も認められた場合、センター長判断により、利用をお断りすることがあります。

相談方法について

電話相談・来所相談・訪問相談・電子メール等でご相談を承ります。

— どんな相談があるの？ —

○障害年金の申請について

障害年金を受給したいが申請方法が分からない・・・受給資格の有無を確認し、主治医から申請についての意見をお伺いし申立書の記入等を支援します。

○金銭管理が不安

社会福祉協議会の日常生活自立支援事業（旧：地域福祉権利擁護事業）の活用を検討したり、家計簿をつける練習等の支援をします。場合によっては成年後見制度の活用も視野に入れておきます。

○就労にむけての相談

圏域内の公共職業安定所（ハローワーク）や三重障害者職業センター等と連携を図り、就労にむけての準備支援・就労後の定着支援を行います。

○特別支援学校・学級から卒業にむけて

在学中から行政機関や各学校進路担当の先生と連携を図り、各学校の進路懇談等に出席して、卒業後の進路を共に考えていきます。

○精神科病院から退院にむけて

退院後の衣食住の確保や家族間などの人間関係の調整を図り、主治医や病院ワーカー等と連携を図り共に考えていきます。

※上記内容はあくまでも一例ですのでご了承下さい。

— 機関紙「そういんMI」 —

定期的に機関紙を発行し、ご希望の方に無料で送付して頂きます。内容としては圏域各事業所の活動状況や、研修会の案内等掲載しています。



— いなべ・東員分室 —

いなべ市・東員町の方を対象に、いなべ市役所大安庁舎内にて、相談支援員が対応しております。

ご相談の際は、事前にお電話にてご予約ください。

TEL : 0594-88-1665

FAX : 0594-88-1666



— 勉強会・研修会 —

障がいについての勉強会等を企画して開催しています。

当事者本人・家族・関係機関の方どなたでも参加していただけます。詳しくは機関紙等でご案内します。



※この案内に掲載されている内容は、変更する場合がありますので、ご利用の際はスタッフにご確認ください。